

## 警戒区域に取り残された全動物の早期完全救出を求める嘆願書

平成 年 月 日

内閣総理大臣

野田佳彦 殿

環境大臣

#### 原発事故の収束及び再発防止担当

内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償支援機構) 細野豪志 殿

農林水產大臣

経済産業大臣

原子力経済被害担当

福島県知事

警戒区域内にはいまだ多数の動物(ペットおよび家畜等)が取り残されています。

警戒区域が設定されるまでの間、該当地域では取り残された動物達を救出救護するために、多数の民間動物救護ボランティアが活動していました。しかし平成23年4月22日午前0時をもって、民間人は機械的に線引きされた円の中への立入りが一律に禁じられ、結果、取り残された多くの動物の生命が奪われ、あるいは危険に晒される事態となりました。

その後、自治体等により救出活動も試みられていますが、同区域では乳用牛870頭、肉用牛2,500頭、豚3万頭、鶏63万羽が飼養され(\*),いわゆるペットについては犬だけでも約5,800頭の登録があったにも関わらず(\*\*)、現在までに救出されたのはそのうちのごくわずかにとどまっています。

\* 2011年4月15日 福島第一原発周辺における動物たちの現状 新庄動物病院 院長 今本成樹

\*\*2011年5月10日 朝日新聞 20キロ圏ペット救出へ 犬だけで5800匹、  
安否は…

東日本大震災の未曾有の事態を通して改めて生命の尊さを再認識した私達は、その救出が遅々として進まない状況を、極めて深刻に受けとめています。

さらに、動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号・以下『動物愛護法』という)があるにもかかわらず、政府及び自治体が既に実施されていた動物救護活動を阻害し、現在もその是正に政策的重點が置かれていないことは、政治が自らこの法律を軽んじ、広く国民の間に涵養されるべき「生命尊重、友愛及び平和の情操」を損なったものと受けとめられ、その政治責任を追及する声が日増しに高まっています。

いわんや国会の場においてさえ強い反対意見が出されていた家畜に対する殺処分が強行されていることは、生命を重んじる国民感情を大きく害するものと指摘せざるを得ません。

動物愛護法では、ペットと呼ばれる動物も、家畜と呼ばれる動物も、等しく愛護動物と規定され保護されています。私達国民は、ペットも家畜も原発事故では殺させたくないのです。あらゆる命の救出を望んでいます。にもかかわらず、いまだペットの救出が進まないばかりか、農水省が所管する家畜については救助どころか殺されている現状は、どうてい納得できるものではありません。

ペット・家畜とともに、それぞれに民間が様々な救出・救護に向けた取り組

みを進めています。国及び自治体はまず、このような非常事態だからこそ、動物愛護法の趣旨をしっかりと適用し、「命の救出」を政策的重點課題として位置付けてください。そして動物救出のために活動する民間の取り組みと一緒に、一日も早い全動物の救出を目指してください。それが法治国家のあるべき姿であると強く指摘いたします。

原発事故といふれば地球規模の大災害において、生命尊重を第一とする措置をもって世界の範となる政策を実行して頂けますよう、心より、強くお願いを申し上げます。

以上

嘆願人

\*ご記入はボールペンなどの消えない筆記具でお願いします(鉛筆は不可)。

\*押印は必須ではありません。お名前が自筆の場合は不要です。

## 警戒区域に取り残された動物達を救い出すために！！ — 嘆願プロジェクトにご参加ください —

### ●皆の願いを行政へ！！

この嘆願書は、一枚で最大10名までの連名で提出できる形式になっています。10名分全てを埋め尽くさなくても結構ですし、逆に人数が多ければ何枚追加しても構いません。

ファイルを印刷する際は、ブラウザから直接行おうとすると稀にうまくいかないことがありますので、その時はこのファイルをいったんダウンロードしてPCに保存し、改めて「Adobe Reader」で開き直して印刷してみてください。

なお、このファイルは本プロジェクトに賛同する意図であれば複製や再配布は自由ですので、印刷した物を配る、メールに添付して知り合いに送るなどして、どんどんお使いください。

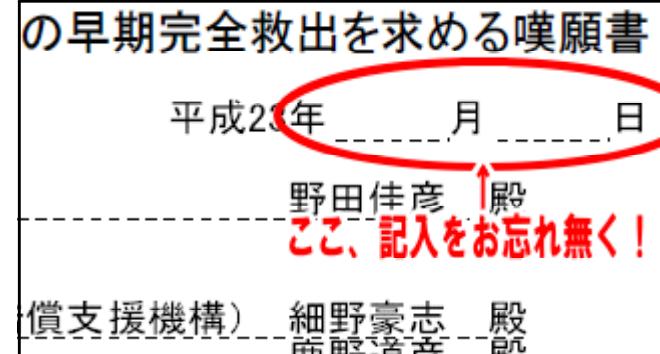
### ●嘆願書の提出先

この嘆願書は特定の団体が実施しているものではなく、Twitterに集う有志が立ち上げて呼び掛けているものですから、どこかの団体がとりまとめて一括提出するというような方法はありません。集めてくれた「あなた」の手で直接、関係各省庁に郵送などの方法で提出して頂きます。

嘆願書の宛先は複数の大蔵などになっていますが、送付先は総理大臣官邸でOKです。

なお、提出に当たっては、用紙冒頭の日付欄に、提出日付の記入をお忘れ無く。  
集会やイベントなどの会場でたくさん集めて頂く場合は、予め日付を書き込んでコピーした用紙を用意していただくと手間が省けますね。

◆〒100-8968 東京都千代田区永田町2丁目3番1号 総理大臣官邸  
内閣総理大臣 野田佳彦 殿



### ●お問い合わせ・ご連絡は

このプロジェクトは特定の団体が実施しているものではありませんので、Twitter上で各発起人にお声掛け頂くか、

アッサム山中 onestep.revival@gmail.com

までメールでお願いします。各発起人はあくまで個人ですので、お返事が遅れることがあるかと思いますが、その際はどうかご容赦ください。